

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	西鉄建設株式会社
所在地	福岡市中央区大手門二丁目1番10号
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) —
業種	建設業
電話番号	092-712-6711
ホームページ	https://nishitetsu-kensetsu.jp/

Well-being 向上 に向けた取組み	「働きやすい・働きがいのある職場づくり」をサステナブル経営における重要課題のひとつと特定し、以下の内容に取り組んでいます。 社員の多様性を尊重し、働く喜びや生きがいが実感できる「人を活かす経営」を行うこと 一人ひとりが意欲を高め、能力を発揮して新たな価値や革新を生み出せるよう、人材の育成・活躍推進に取り組むこと		
	<input type="radio"/>	アンケートの 社内共有	<input type="radio"/>

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名: 西鉄建設株式会社

カテゴリ	チェック項目	3側面該当			具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs															
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。	○	○		・「マスター社員制度」を整備するとともに、定年後再雇用にも多彩なオプションを用意し、高年齢者が活躍できる職場づくりを進めている。 ・中高年者を積極的に採用している。						○		○	○							
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。	○	○		・「育児休業規則」「介護休業規則」などを制定し、介護、子育てと仕事の両立を支援する制度を導入している。 ・一部部署にフレックスタイム制を導入し、柔軟な勤務体系を導入している。						○	○	○								
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。	○	○		・「西鉄グループホットライン」「グループ会社独自の内部通報窓口」を設置し、ハラスメントに対する相談窓口を設置している。 ・人権問題やハラスメントの防止について研修を実施している。						○	○	○							○	
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。	○	○		・長時間労働者情報を幹部で共有するとともに、長時間労働の是正に向けた取り組みを進めている。 ・残業が長時間なった者にストレスチェックを実施し、産業医面談を積極的に受けもらいうなど、メンタルヘルスの維持に取り組んでいる。 ・業務災害総合保険に加入し、公私ともにけがや病気等の際の費用負担を軽減している。			○	○		○										
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。	○	○		・新入社員研修、マネジメント研修など階層に応じた研修機会を提供している。 ・建設事業の施工管理職には、OJT制度を設定し、進歩に応じた適正な配置・経験の場を提供している。 ・人事評価制度を導入し、等級に応じた到達度を評価するとともに、将来に向けたキャリアプランの見える化はかっている。 ・資格取得奨励金支給制度がある。						○	○		○	○						
	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	・エコアクション21の認証を取得しており、環境経営に向けたPDCAに取り組んでいる。 ・SDSによる有害物質の管理に取り組んでいる。 ・現場での廃棄物の分別回収に取り組んでいる。 ・本社での分別回収に取り組んでいる。			○			○			○	○	○					
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○		○	・エコアクション21の認証を取得しており、環境経営に向けたPDCAに取り組んでいる。 ・クール／ウォームピズによる冷暖房の使用抑制など、エネルギーの効率的な利用を行っている。 ・社有車のハイブリッド化を進めるとともに公共交通機関の利用促進も進めている。							○			○	○	○				
	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	・エコアクション21の認証を取得しており、環境経営に向けたPDCAに取り組んでいる。 ・建設現場からの濁水の排出防止など環境に配慮した施工に取り組んでいる。 ・花いっぱい運動など地域の取組みに参画している。						○				○	○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・エコアクション21の認証を取得しており、環境経営に向けたPDCAに取り組んでいる。 ・従業員への節水の呼びかけや節水型機器を設置するなどして、節水に努めている。							○									
環境	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。	○	○		・当社では『安全はすべてに優先する』を掲げ、安全衛生部を設置するとともに、月に1回の幹部社員による「安全衛生パトロール」、および安全衛生部員による不定期パトロールを実施し、安全意識の向上をはかり、事故の未然防止に取り組んでいる。			○									○				
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・事業計画等経営目標を策定する際にESGを意識するなど、社会課題を意識した事業活動を実施している。 ・LCC(ライフサイクルコスト)軽減に向けた施工を心がけるなど、環境負荷・社会コストの低い建物づくりに取り組んでいる。 ・広告事業部において、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルフォントを意識するなどユニバーサルな社会の実現に向けた取り組みを実施している。			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	○			・個人情報などの保護に関する方針を策定している。 ・社内研修を行い、情報管理のルールを周知徹底している。 ・情報システムへのセキュリティ対策を施している。															○	
公正な事業慣行・組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みが整備されている。	○			・「コンプライアンス方針」を制定し、研修を実施するなど法令遵守の重要性を従業員等に発信している。 ・「コンプライアンスセルフチェック」を3年毎に実施し、法令遵守が確実に行われるようモニタリングしている。 ・社内会議等において社長や経営幹部が折に触れてコンプライアンスの重要性を話すなど、常に意識醸成を心がけている。															○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。	○			・経営理念を明文化している。 ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念・経営目標を社員に説明し、共有している。										○	○					○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・事業継続計画(BCP)を策定している。 ・緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備している。 ・後継者の指導・育成に取り組んでいる。											○	○	○	○	○	○